



11 競技形式 (1)総当たりリーグ戦(前期、後期の2回総当たり方式)

(2)順位決定の優先順位は以下の通り

- ① 勝ち点合計 勝ち 3点、引き分け 1点、負け 0点
- ② 得失点差
- ③ 総得点
- ④ 当該チーム同士の対戦
- ⑤ 上記項目がすべて同じ場合は同順位で表彰

但し、順位決定が必要な場合は、決定戦を行う。

※選手不足で後期リーグに出場できない場合、該当チームとの対戦した後期リーグの勝ち点、得失点などは加算しない。

12 競技規定 大会実施年度の日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) プレーの時間
- |         |     |
|---------|-----|
| ウルトラリーグ | 80分 |
| G1リーグ   | 70分 |
| G2リーグ   | 60分 |
- ハーフタイムのインターバル 原則として10分

(2) 1チームの試合数は、1日1試合とする。また、土日など連続する試合日は設定しない。

※G2リーグでは、荒天やチーム事情により、日程がこなせない場合は、1日2試合行うことを可能とするとともに、1日1試合の連戦を認める。

(3) 試合ごとの登録選手は30名とする。

(4) 交代は最大19名とし、G1リーグ・G2リーグについては、再交代を認める。

(5) テクニカルエリアを設置することを原則とする。戦術的な指示はその都度1名が伝えることができる。

(6) ベンチに入れるのは、交代要員選手19名及び、試合当日メンバー表に記載されたスタッフ。

- (7) 第4の審判員
- |         |       |
|---------|-------|
| ウルトラリーグ | 任命する  |
| G1リーグ   | 任命する  |
| G2リーグ   | 任命しない |

(8) アディショナルタイムの表示は実施しない。

(9) 本大会期間中に異なる試合で警告を3回(G2リーグは2回)受けた選手等は次の1試合に出場できない。

(10) 本大会において退場を命じられた選手等は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会(第3種委員会規律委員会)で決定する。

(11) 悪天候等で期日(入れ替え戦や順位決定戦)までにリーグが消化できなかった場合には、実施できた節までの勝ち点で順位を決める。また、大幅な日程変更等が必要となる場合には、(公社)群馬県サッカー協会第3種委員会で検討する。

(12) ウルトラリーグ、G1リーグのプレーオフは、ウルトラリーグの競技規定で行い、引き分けは上位リーグの残留とする。

13 選手証及びメンバー表

(1) 選手証を印刷したもの、または登録選手一覧を印刷したものを、選手登録用紙と一緒に本部に提出する。  
写真のない選手の出場は認めない。また、チームで忘れた場合は、不戦敗(0-7)とする。

(2) メンバー表を試合前に相手チームと交換する。

14 その他

(1) 本リーグは自主運営を基本とする。したがって、運営委員が会場にはりつくことはしない。  
各対戦カードにおいてホームチームを決定し、会場運営等を担当する。

(2) 2025年U15リーグは、**ウルトラリーグ10チーム、G1リーグ(9×2)チームで行う。**

そのため、2024年U15リーグでは、以下のように自動昇格、自動降格となる。

※ただし関東リーグの昇降格およびG2リーグのブロック数により、下記事項に変更が生じる。

<ウルトラリーグ>

下位2チームはG1リーグへ自動降格、7位はG1リーグ4位と、8位はG1リーグ3位とプレーオフを実施する。

<G1リーグ>

優勝・準優勝はウルトラリーグへ自動昇格、3位はウルトラ8位、4位はウルトラ7位とプレーオフを実施する。

下位チームはG2リーグへ自動降格(G2からの昇格チームが4チームに満たない場合等は、該当チームによる残留決定戦を行う。)

<G2リーグ>

G2リーグ各ブロック1位は、G1リーグへ自動昇格

※リーグ申込時に昇格辞退チーム及び合同チームがブロック1位となった場合、ブロック内の対象チームを抜かした最上位のチームが昇格する。

- (3) 各チームは会場に於けるマナー注意事項を守る。
- (4) 審判の運営は各チーム有資格審判員を帯同し協力する。割り当てについては運営委員会の際に打ち合わせる。  
(G1リーグ・G2リーグは、U-15有資格者も副審として認める。)  
※ウルトラリーグは、主審を3級以上、副審・4審は4級以上とし、U-15有資格者は認めない。  
※写真付きの審判証(電子登録証も可)を試合当日会場に持参し、ホームチームの会場運営担当者が確認をする。  
※審判の割り当てられたチームは、責任を持って試合開始時刻までに会場に有資格審判員を派遣する。  
※上記の内容に違反があった場合は、当該試合は原則無効・再試合とし、それ以降の処置については、本大会の規律委員会(第3種委員会規律委員会)で決定する。
- (5) リーグ戦に関わる重大な問題行為等における重要事項報告書等は、ホームチーム責任者から各リーグ事務局へ提出。  
各リーグ事務局からリーグ推進委員長を経て、(公社)群馬県サッカー協会第3種委員会へ報告する。
- (6) 試合結果の集約は運営委員会においてリーグ事務局及びブロック責任者を決め、ホームチーム責任者がブロック責任者へ報告。  
ブロック責任者が取りまとめ、リーグ事務局に報告をする。
- (7) ウルトラリーグ、G1リーグの表彰は、順位決定戦の時に行う。  
1位に賞状及び盾、2位及び3位に賞状、最優秀選手に賞状(選考は各リーグ運営委員会)  
G2リーグについては、1位に賞状、盾の表彰とする。
- (8) ウルトラリーグ参戦チームは、高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会群馬県大会の決勝トーナメントにシードする。  
G1リーグの参戦チームの戦績(前期分)を、高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会群馬県大会の一次予選トーナメントに反映させる。
- (9) ウルトラリーグの1位は、関東ユース(U-15)リーグ参入戦に、群馬県代表としての出場権を得る。
- (10) 雷が発生した場合は中断させ建物内や車内に避難させ様子をみる。遠ざかったのを確認できれば再開し残り時間を行う。  
その日に再開不可能な場合は以下の通りとする。  
ア 中断が後半開始前の場合は、点差にかかわらず再試合。  
イ 中断が後半の半分を経過していない場合は、点差にかかわらず後日残り時間を行う。  
ウ 中断が後半の半分を経過していた場合は試合を成立させる(コールドゲーム)  
※イの場合、中断した試合に登録されていたメンバーであれば、後日行われる再試合に誰を起用してもよい。(退場者を除く)
- (11) 気温35℃以上、WBGT31℃以上の場合は試合を中止または延期とする。中止・延期の判断は、試合前に行うものとし、  
前後半のプレー中に試合を延期・中止はしない。試合前は大会主催者、もしくは主管者もしくはその代行者と協議の上で判断する。  
やむを得ず行う場合は「JFA熱中症対策(A+B)」を講じた上で【Cooling Break】を行う。
- ①ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し、日射を避ける。
  - ②ベンチ内でスポーツドリンクが飲める環境を整える。
  - ③各会場に「WBGT計測器」を整える。
  - ④飲水タイムを通常より長くとる。2分～4分の「Cooling Break」を設定する。選手・審判員は以下の行動をとる。
    - ・日陰にあるベンチに入り休息する。
    - ・氷、アイスバッグ等で体を冷やし、必要に応じて着替えをする。
    - ・スポーツドリンクを補給する。
  - ⑤「Cooling Break」に費やした時間は、その理由によって費やされた時間として前後半それぞれの時間に追加される。

**高円宮杯JFA 第36回全日本U-15サッカー選手権大会 群馬県大会に参加希望するチームは、必ずこの大会に申し込むこと。**